

福祉部

組織目標



福祉部は、福祉総務課（総合相談支援室）・生活支援課・障害者支援課（福祉作業所）・高齢者支援課（老人福祉センター）で構成し、地域福祉、生活保護・生活困窮者の支援、障害者福祉、高齢者福祉に関する施策に取り組んでいます。

福祉部の目標（令和4年度）	福祉部長 市川 一博
【部の基本方向】 高齢者や障害者が安心して暮らせる地域社会の実現、経済的な生活不安の解消と自立支援など、誰もが健やかな生活ができる環境整備を進め「地域福祉を基盤とした、ささえあいのまち」を目指します。	
【部の重点方針】 - 互いに助け合う意識やそのための仕組みを整える地域づくりを進め、人としての自然な心が通い合い、人の尊さや優しさを感じながらすべての市民が自分らしく生活できるまちを目指します。 - 生活保護に至る前の生活困窮者および生活保護世帯に対して、自立に向けた支援を行い、自立と尊厳が確保されたまちを目指します。 - 障害のある方もない方も自立した一人の人間としてお互いを尊重し、ともに支え合い、いきいきと暮らせるまちを目指します。 - 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生きがいをもって生活できる環境が整備された、明るく活力のあるまちを目指します。	
【課の目標（達成すべき目標）】 【福祉総務課】   - 法人後見事業の充実を図るため、事業の担い手である市民後見人の養成講座・実践編を実施します。 ・養成講座・実践編の修了者：15人以上 【総合相談支援室】    - 相談者の世代や属性を問わず、複合的な課題や狭間のニーズに対応するため、事例検討や支援調整を行う協議体を設置します。 【生活支援課】    - 生活保護受給者と生活困窮者の自立に向け、就労支援の充実を図ります。 ・就労開始件数：100件	【目標の達成度合】 - 市民後見人養成講座・実践編を実施し、昨年度実施した基礎編修了者19人中13人が受講し、うち11人が修了しました。 - 協議事項や組織構成について検討を行いました。設置には至りませんでした。地区センター化による窓口開設も踏まえ、引き続き設置に向けた検討を進めていきます。 - 生活保護受給者及び生活困窮者の自立に向け、継続的な就労支援を行いました。求職者の状況にマッチする求人が少なかった等の理由により目標に達しませんでした。

【障害者支援課】 4 障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築する地域生活支援拠点等の、整備済みの2つの機能に加え、3つの機能を整備します。 ・令和5年3月末までに整備する機能：5つの機能 【高齢者支援課】 5 高齢者が住み慣れた地域で自立し、自分らしく尊厳のある生活を可能な限り継続できるようにする「地域包括ケアシステム」の強化に取り組めます。 ・住民主体の通いの場（通所型サービスB）：新規1圏域設置	・就労開始件数：71件 4 地域生活支援拠点等の5つの機能のうち整備済みの「相談」「緊急時の受け入れ・対応」に加え、「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」を整備しました。 5 令和4年9月に市内5か所目となる、豊岡西圏域に住民主体の通いの場（通所型サービスB）を設立することができました。
---	---